

「産業技術総合研究所つくばセンター」の施設管理等業務における民間競争入札実施要項（案）の意見募集結果について
「つくばセンター設備等維持管理業務分」

意見募集期間：平成26年9月1日～平成26年9月22日（22日間）

意見提出者数、件数：4者、8件

NO	該当頁等	意見・要望の該当箇所	意見内容および理由	回答	修正の有無
1	本紙P.5	入札参加資格に関する事項	<p>確実な業務履行を証明する上で、従来の一般競争入札時と同様の以下の条件を追加していただきたい。 「50,000㎡以上の研究施設又は類似施設における設備等の維持管理について5年以上の実績を有すること。」</p>	別紙6「業務実施責任者等の要件」により、確実な業務履行が証明されると判断し、ご意見の条件は追加はしません。	無
2	全般	業務の細分化について	<p>前回は9業務が一括契約として実施されておりましたが、今回は5業務での分離契約となった理由を教えてください。 業務履行に特段の問題が発生していない状況で、なぜこのような形態になったのか疑問である。</p>	平成26年6月9日の第322回入札監理小委員会において、「質の確保は評価できるものの、競争性を十分に発揮できず取引先選定が行われたことから、条件の見直し、複数案件への変更等を検討する必要があるものと考えられる」との指摘を受けたことを踏まえ、研究所で検討を行った結果、今回実施する5業務に集約したものです。	無
3	全般	業務の細分化について	<p>削減効果が期待できる業務同士の統合などはご検討いただけませんか。 例) 設備管理業務および警備・清掃業務</p> <p>本業務と清掃・警備業務が分かれての契約となっており、業務効率化などによる人件費削減の提案がしづらいと考えます。通常であれば同じビルメンテナンス業務である3業務は統合されるケースが多いと考えます。</p>	No.2の回答のとおり。	無
4	別紙1 評価項目 一覧	配点区分 ②加点について	<p>加点の増加をご検討いただけませんか。 本業務は他4業務と比較して、請負金額が著しく高額になる可能性が高いです。他業務の請負金額とのバランスを考えても加点260点は低く、改善提案等の創意工夫が発揮しづらいと考えます。</p>	<p>基礎点とのバランスを考慮し、加点を設定した。 また、他の4業務の請負金額とのバランスは関係なく、本業務単独での評価となるため問題はないと考えております。 なお、前回の設備等維持管理に関する部分の配点は「160点」となっており、今回は前回よりもより創意工夫が発揮できると考えております。</p>	無
5	別紙1 評価項目 一覧 (5)～ (8)	評価項目について	<p>本業務を履行する上で、(5)～(8)は他基礎点区分の評価項目と同様に重要項目と考えます。 加点区分ではなく、基礎点へ変更してはどうでしょうか。また、評価項目による基礎点および加点の振分けの基準をお聞かせ下さい。</p>	<p>(5)、(6)及び(8)については、基礎点区分である(4)を補完する項目であるため加点区分としております。 (7)については、過去の役務実績も重要であるが、別紙6の業務責任者等の実績を重要視しており、加点区分としております。 基礎点および加点の振分けの基準については、本業務実施にあたり重要な項目かつ絶対条件のものを基礎点とし、その他の補完する項目は加点としております。</p>	無
6	別紙1 評価項目 一覧 (13)	評価項目について(緊急時の対応について)	<p>緊急時等の対応について、迅速なバックアップ体制等を担保する根拠として近郊に営業拠点は必要と考えます。営業拠点がいない中でのバックアップ体制構築は実効性に疑問があります。 「つくば市又はつくば市隣接に営業等の事務所を有していること。」と明文化若しくは適否の判定基準としてご検討いただけませんか。 ※H23～25年度時の競争参加資格には明文化されております。</p>	<p>つくば市又はつくば市隣接していることは望ましいが、緊急時や災害時等に迅速且つ的確な対応を取る事が出来る体制が組まれていれば問題ないので追加はしません。 また、「※H23～25年度時の競争参加資格には明文化されております。」とのご指摘の分につきましては、H23年度の契約の契約締結時（H22年度及びH23年度の複数年契約であった）には、記載しておりましたが、H24及びH25年度の案件におきましては、本内容での参加資格は求めておりませんので、今回も同様とさせていただきます。</p>	無

NO	該当頁等	意見・要望の該当箇所	意見内容および理由	回答	修正の有無
7	共通	発注方法に関して	<p>本業務と警備業務との統合を望みます。 設備と警備は24H配置されており且つ巡視箇所等が重なり、火報・機器不良等の発報の際にも、双方の適した従事者が現地確認を行える等、業務の合理化・効率化を図ることができます。</p>	No.2の回答のとおり。	無
8	全般	<p>設備等維持管理業務のみが対象となっており、前回入札より包括化された清掃、警備業務等が除外されている。 その結果、前回包括化されていた業務が5分割となった。</p>	<p>5つの業務に分割され、市場化テストの導入理念(包括化による質の向上)が希薄化していると考える。 前回入札時の包括を継続することが望ましいが、それが困難な場合、5つの業務を2~3程度に集約を図ることは可能でしょうか。 (例:警備・清掃と運営業務を包括化する 等) 前回入札時の包括化の分割による影響を最小限にとどめることができ、一定の企業間業務連携の質の確保が図られると考えるためです。</p>	No.2の回答のとおり。	無